（様式第一号①）

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（公募説明書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1	閲覧資料にあたっての注意事項	公募説明書	10	9	(3)	エ			閲覧資料のコピーは可能でしょうか。データ等が多い場合、手書きでの作業では、全ての必要な情報を整理することは難しいと考えます。守秘義務契約を締結してコピーを可能にして頂きたい。	原則、可とします。
2	本件施設の視察	公募説明書	10	10		ア			実施方針14p.では、現地視察が3回可能と謳われているが、参考資料の閲覧、本件施設の視察は、平成19年5月30日～7月13日の期間内であれば、複数回の申込は可能でしょうか。	可能な範囲で対応します。
3	本件施設の視察	公募説明書	11	10		エ			複数回の視察は実施可能でしょうか？	可能な範囲で対応します。
4	公募書類の構成	公募説明書	13	12	(1)	ウ			技術提案書（様式第13号①～⑧，・・・）とありますが、様式集では様式13号⑨、⑩もあります。様式13号⑨、⑩も技術提案書に含めるものと考えてよろしいでしょうか？	⑨、⑩も含めて技術提案書とします。
5	公募書類の構成	公募説明書	14	12	(2)	エ			電子データで提出が可能なもの・・・とありますが、添付資料等でWord,Excelでない電子データは省略しても可能でしょうか？または、Word,Excelに貼り付けて提出すべきでしょうか？	word、excelに貼り付けて提出して下さい。その際、ファイルが重くなり過ぎないようにして下さい。
6	公募書類の修正等の禁止	公募説明書	15	12	(6)				「明瞭化作業」の内容を具体的にご教示ください。	提案書類について、意味が不明確な部分や解釈により判断が異なる部分等があった場合に、市が提案内容について書面により確認する作業を示しています。

（様式第一号②）

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1	一般事項	要求水準書	1	1					「募集要項に明記されていない事項であっても、事業者として選定された企業……の責任において、全て完備あるいは遂行するものとする。」とありますが、市殿に責任所掌がある場合は、市殿が完備あるいは遂行するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	乖離請求期間	要求水準書	2	2					本件施設の各機器は、委託開始時には施行企業等のメーカーが規定する設備能力を発揮できるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	受託者の事業範囲	要求水準書	6	4	図表３	管理棟・関連施設	キ		［ＩＳＯへの協力」とありますが、その内容、特に事業対象施設の範囲を御教示願います。	地球温暖化防止条例等の遵守です。
4	運転維持管理の準備業務等	要求水準書	7	4	(2)				貴市に提出する「引継ぎ計画」を作成する上で、市職員からの引継ぎ内容、スケジュール等が必要になると考えます。市職員から「引継ぎ計画」は、提出されるのでしょうか。	優先交渉権者となった事業者と協議します。
5	処理対象物の受入れ	要求水準書	7	4	(3)	ア			貴市が事前に掲示する処理対象物の受入は、年に何回くらいでしょうか。	処理対象物は祝日を含む月曜から土曜日に受入ていますが，年末年始やごみゼロ運動など，日曜日の受入等が年間数回考えられます。
6	運営維持管理業務	要求水準書	8	4	(3)	ウ			「運営期間開始時に残存する消耗品並びに「別紙３貸与品リスト」に規定する市が所有する部品等を使用することができる」とありますが、事業期間終了時にそれら消耗品の員数確保や貸与品またはそれに代わるものの機能保持は不要と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	受託者の業務範囲	要求水準書	8	4	(3)	キ			焼却灰（飛灰、不燃残渣）の運搬は受託者の業務範囲ですが、運搬に関する業の許可は準備期間中に取得することとしてよいでしょうか？又、処分場の所在地をご教示ください。	受託者自ら運搬を行うことを想定しています。 処分場の住所は柏市布施字宿ノ後72番地1地先です。

(様式第一号②)

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
8	受託者の業務範囲	要求水準書	8	4	(3)	ク			処理困難物等の引渡しは、委託業者が本件施設まで引き取りにくるものと考えてよろしいでしょうか？受託者の業務として具体的には、連絡、誘導程度と考えてよいでしょうか？	ご理解のとおりです。
9	許認可取得への協力	要求水準書	8	4	(3)	サ			貴市が取得予定の許認可は、ございますか。	現時点ではありません。
10	その他付帯業務	要求水準書	9	4	(5)				見学者及び行政視察について、今までの負荷実績を御教示願います。	平成17年度から第二清掃工場が稼働し，その後の見学，行政視察等はほとんどありません。
11	本事業の実施状況のモニタリング	要求水準書	10	5	(5)				「本件施設の維持補修の方法について協議し、・・・・現状に即した内容に改定するよう求めることができる。」と記載されていますが、費用の取扱いはどのようにお考えか、ご教示願います。	委託費の見直しが必要になると想定される場合には、市と事業者で協議を行います。協議の結果、市が合意した場合には、委託費の見直しを行います。
12	事業期間終了時の取り扱い	要求水準書	10	4	(6)	ア			「調達方法」に関する書類等の整備提出については、事業者のノウハウにあたるため、本文言の削除のほど、お願い致します。	原案のとおりとします。
13	事業期間終了時の取り扱い	要求水準書	10	4	(6)	イ			「第三者への引継ぎ」とありますが、期間、人数等、具体的に想定されている内容を御教示下さい。	現時点では、原則、事業期間終了後をもって終了されるものと考えています。
14	費用負担	要求水準書	11	6	(1) (2) (3)				電気、上水道、電話の契約名義は全て受託者へ変更が必要でしょうか？貴市宛請求書に対する支払いを受託者が行うことでよいでしょうか？	契約名義は柏市，請求書は受託者あてで行う予定です。
15	費用負担	要求水準書	11	6	(5)				市原エコセメント㈱等への搬出は受託者の負担でしょうか？受託者の負担の場合、市原エコセメント㈱の所在地をご教示ください。	搬出を含め，柏市が費用を負担します。

(様式第一号②)

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
16	焼却灰（飛灰、不燃残渣）の搬出、処理・処分	要求水準書	11	6	(5)				「市原エコセメント(株)等への処理・処分費は、市が負担するものとする。」とありますが、サイロ払出し装置を新たに設置する費用については、市の負担と考えてよろしいでしょうか。	現状の設備で対応し，新たな装置の設置は考えていません。別途装置が必要と考える場合は委託費の範囲内で考えること。
17	実績報告書の保存	要求水準書	12	7	(1)	イ	(ア)		電子データの様式は指定がありますでしょうか。	word、excel等の汎用ソフトとします。
18	焼却設備	要求水準書	12	7	(2)	イ	(エ)		光化学スモッグ注意報が発令された場合の、貴市の対応手順をご教示願います。	窒素酸化物を削減するため，アンモニア水の噴霧量を増加させます。
19	運営維持管理に関する要件等	要求水準書	13	7	(2)	カ			作業環境管理において、現在の測定実績及び管理区域をご教示下さい。	粉じん，騒音の作業環境測定を毎年行なっています。測定結果は閲覧できます。
20	運営維持管理に関する要件等	要求水準書	15	7	(3)	図表4			放流水の水質の計測項目はP. 24, 25図表14排水基準に記載の項目と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
21	運営維持管理における計測管理	要求水準書	15	7	(3)	(イ)	図表4		排ガス計測については、（６回/年）とありますが、最大６回/年とし、２作業月に１回の測定でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	し尿汚泥について	要求水準書	20	9	(1)				し尿汚泥の計画処理量や性状などの条件が提示されておりませんが、ご提示下さい。	し尿汚泥は含水率83％程度の脱水汚泥であり，平成18年度実績で1248tが直接ごみピットで受入焼却しています。 また脱水前の工場の排水処理汚泥及び最終処分場排水処理汚泥も平成18年度実績で425tを受け入れています。
23	基本的な事業条件	要求水準書	20	9	(1)	ア			計画処理量はごみ焼却処理量、不燃・粗大ごみ処理量とも平成33年度までに増えておりますが、上昇率は一定として考えてよろしいでしょうか？	現時点での将来推計値とします。
24	計画処理量	要求水準書	20	9	(1)	ア			計画処理量が増加した場合、その精算方法についての市殿のお考えを御教示下さい。	変動費は、委託費のうち、本件廃棄物の受入量に応じて必要とする費用が変動する経費をもとに算出します。

（様式第一号②）

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
25	稼動計画	要求水準書	20	9	(1)	イ	(イ)		ごみ処理施策の変更等により、一部の運転を停止する必要が発生した場合の委託金額は、どのようになるのでしょうか。	ごみ処理施策の変更は市が負担すべきリスクと考え、施策の変更に伴う委託費の見直し額についての協議を行います。
26	実績数値	要求水準書	27	11	(1)				A炉のダイオキシン値が過大な原因は、ろ布及び触媒以外にございませんか。	炉ごとに特性に違いがあります。
27	委託費の支払い	要求水準書	29	12	(1)				運営期間中の各年度の費用の平準化は見込む必要がありますでしょうか？又、平準化を考慮する場合、上限及び下限値はどの程度まで許容されるのかご教示ください。	委託費は平準化して支払います。上限及び下限値を設定する予定は特にありません。
28	委託費の見直し	要求水準書	29	12	(3)				委託費の見直しについての詳細方案についてご教示下さい。 又、現在、公表できないのであれば、いつの時点で公表されるのか御回答下さい。	募集要項（第二部）に示します。
29	応募者への情報提供	要求水準書	34	別紙2					焼却施設各炉の運転スケジュールをご開示願います。	2炉運転を基本に，1ヶ月ごとに炉を停止し炉の清掃等を行っています。平成17,18年度の運転実績を閲覧できます。
30	応募者への情報提供	要求水準書	34	別紙2					施設稼動開始から現在までに実施した修繕履歴を、ご開示願います。	閲覧資料を参照ください。
31	応募者への情報提供	要求水準書	34	別紙2					貴市の緊急時対応手順をご開示願います。	停電時の対応手順があります。大地震発生時は緊急停止が作動します。
32	応募者への情報提供	要求水準書	34	別紙2					応募者への情報提供の中に運営マニュアル、修繕計画書がありませんが、契約後受託者は現存する運営マニュアル、修繕計画書等の資料は開示いただけるのでしょうか？	焼却炉の修繕計画の資料及び運営に必要と考えられる既存の取扱説明書等は開示します。
33	貸与機器リスト	要求水準書	41	別紙6					市職員が焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転維持管理業務に使用している車両は、貸与機器リストの車両だけでしょうか。	排水処理施設の軽トラックとバキュームカー以外は、ご理解のとおりです。

（様式第一号②）

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
34	貸与機器リスト	要求水準書	41	別紙6					貸与機器の維持費は受託者負担でしょうか？	ご理解のとおりです。

（様式第一号③）

平成19年5月30日

「柏市清掃工場長期責任委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑書（様式集）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1		様式集							様式が全てExcelファイルですが、一部、提案書をWordファイルで作成しても宜しいでしょうか。	結構です。
2	技術提案書	様式集	様式十三号①記載要領						提案は、片面、A4で5枚以内に･･･とありますが、様式十三号⑦を除いた枚数と考えて問題ないでしょうか？（様式十三号②も同様）	ご理解のとおりです。
3	技術提案書	様式集	様式十三号①記載要領						フォントは、MS明朝、11ポイントにて記入すること。とありますが、強調のための字体、色等の変更は問題ないでしょうか？（様式十三号②～⑥も同様	問題ありません。
4	技術提案書	様式集	様式十三号②記載要領						「運転管理業務」については、(様式十三号⑤）も用いて･･･とありますが、様式十三号⑤ではなく、様式十三号⑧、⑨、⑩と読み替えて問題ないでしょうか？	様式十三号⑦と読み替えてください。
5	定期点検・補修工事のスケジュール	様式集	様式第十三号⑩	(注) 2					事業期間終了後５年間のスケジュールも記載することとなっています。 これは、受託者が事業期間終了後も５年間継続して受託すると仮定した内容を記載すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。今回の提案価格には当該費用は含めません。